



かわち 知っつくかわら版

河内町の 支援制度の ご案内

河内町で実施している支援制度をご紹介します。
詳細やここに掲載されていない支援制度につきましては
ホームページまたは担当課へお問い合わせください。

ホームページは
こちらから



- 💡 支援制度を活用するにあたって、事前申請が必要であったり、様々な条件や要件があります。対象にならない場合や助成額が変更になる場合がございますので、よくご確認ください。
- 💡 **New** の表示につきましては令和7年度以降に施行されたものとなっております。



河内町アプリ配信中



プッシュ通知で新しい情報が更新されたことのお知らせが届きます
※ お使いの端末によってはプッシュ通知機能が使用できない場合がございます

Google Play

App Store



アプリのダウンロードはこちらから

町では、重要なお知らせやくらしの情報、防災情報等を町民のみなさまに素早く簡単にお届けできるようにスマートフォンやタブレット端末で利用できる「河内町アプリ」を配信しております。ぜひご利用ください。

仕事



制度・事業名	内容	担当課
過疎地域における固定資産税の課税免除	一定の事業用資産を取得した特定の事業所・個人に対し固定資産税を3年間免除します。	
河内町産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の課税免除	町内における産業活動の活性化及び雇用機会の創出のため、事務所等の新設または増改築をし、原則5人以上の従業員を増加した法人に対し固定資産税を3年間免除します。	税務課
河内町ブランド化支援事業補助制度【商工観光】	地域資源を活用した新商品を開発する事業者、商品等の販路拡大やデザイン化を行う事業者に対しその費用の一部を補助します。	まちづくり推進課
河内町農産物ブランド化支援事業補助制度【農業】	認定農業者団体等が行う、新商品開発、高収益作物産地化や販路拡大に関する事業に対し、その費用の一部を補助します。	農政課

高齢福祉



制度・事業名	内容	担当課
New 高齢者補聴器購入費用助成事業	聴力の低下により日常生活に支障のある対象の高齢者に対して、補聴器を購入した費用の2分の1を助成します。(限度額あり)	
高齢者タクシー事業	対象の高齢者に対してタクシーを利用した際運賃の一部を助成します。	
愛の定期便事業	対象の高齢者に対して協力店が週1回乳製品を配達しながら安否確認を行います。	
配食サービス事業	対象の高齢者に対して、ボランティアが手作り弁当を月2回配達しながら安否確認を行います。(所得により原材料費の自己負担あり)	
在宅高齢者介護用品購入費補助金	対象の高齢者に対して紙おむつ等購入費の一部を助成します。(月額上限あり)	
緊急通報システム事業	対象の高齢者に対して緊急時(急病・事故等)、ワンプッシュで消防署に通報できる装置を貸与します。(固定電話必須)	
外出支援サービス事業	対象の高齢者に対して移送車両により、利用者の居宅と医療機関及び在宅福祉施設との間を送迎します。(福祉有償運送サービス事業を利用した方の、利用料の半額を補助)	福祉課
シルバーカー購入補助金事業	対象の高齢者及び身体障害者に対して、シルバーカーを購入した費用の2分の1を補助します。(限度額あり)	
移動スーパー	町と見守り等の協定を締結した業者が食料品等の移動販売を行います。	
徘徊高齢者家族支援サービス事業	対象の高齢者を介護する家族に対して位置情報端末機を貸与します。(自己負担あり)	
訪問理容サービス事業	対象の高齢者に対して自宅で散髪してくれる理容店を紹介します。(自己負担あり)	
車椅子の貸し出し事業	対象者に対して車椅子の貸し出しを行います。(社会福祉協議会でも貸し出ししています。)	
福祉有償運送サービス事業	介護認定や障害手帳等をお持ちの方に対して病院やレジャー等の送迎をします。(自己負担あり) 【担当窓口：社会福祉協議会】	



福祉課(高齢福祉)	84-6981	教育委員会事務局	84-2843	町民課	84-6983
福祉課(子育て)	84-6982	(生涯学習係)		保健センター	84-4486
社会福祉協議会	84-2830	教育委員会事務局	84-3322	まちづくり推進課	84-6976
都市整備課	84-6956	(学校教育係)		農政課	84-6975
上下水道課	84-2361	税務課	84-6971	生活環境課	84-6957

お問い合わせ



妊娠・出産

制度・事業名	内容	担当課
妊産婦の医療福祉費支給制度 (マル福)	所得制限なく医療費が無料です。 (入院時は一部自己負担あり)	町民課
妊婦のための支援給付	妊婦さんが安心して子どもを産み育てることができるよう支援金を支給します	
産後ケア事業	出産後1歳未満のお母さんが育児や子育てに負担を感じた時に医療機関で育児サポートが受けられます。	
大人の風しん予防接種費用助成	妊娠を希望する女性や配偶者等へ予防接種費用の一部を助成しています。(その他条件あり・1回限り)	
母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用助成	妊娠の届出をされた方へ、母子健康手帳や妊婦健康診査を補助する受診票(妊婦16回分)を交付しています。	
産婦健康診査費用助成	産後2週間・1か月の産婦健康診査の費用を助成します。	
新生児聴覚検査費用助成	生後、早期に行う新生児の聴覚検査費用を助成します。	
乳児1か月児健康診査費用助成	1か月児健康診査の費用を助成します。	
赤ちゃん訪問	生後1か月半頃、助産師または保健師がご自宅を訪問し、赤ちゃんの身体計測や育児相談等を行います。訪問時に乳児健康診査受診票・予防接種予診票を交付します。	
マタニティ相談	マタニティライフを楽しく、不安のないお産を迎えられるよう、希望者に個別で赤ちゃんの人形を使った沐浴体験や相談などを行います。	
5か月児相談	生後5か月頃、保健師・栄養士がお子さんの発育(身体計測)発達の確認、離乳食のお話や育児相談を行います。	



保健センター



住まい

制度・事業名	内容	担当課
省エネ家電買換え補助金	省エネ性能に優れた対象家電に買換えをした際に予算の範囲内で最大7万円補助します。	
定住促進事業補助金	住宅を建築した方、購入した方に補助金を支給します。さらに町外から移住されて来た場合は、最大80万円まで支給します。	
空き家活用制度	媒介者を通じて空き家の所有者と利用者をつなぐ制度です。	
空き家登録制度	河内町の空き家所有者と空き家利用希望者をマッチングします。	
空き家活用促進奨励金	空き家活用制度、空き家登録制度を活用した方へ補助金5万円を支給します。	
住宅リフォーム支援補助金	町内業者に発注してリフォーム工事をする方へ補助金を支給します。補助対象工事費の25%(補助額上限50万円)	都市整備課
町営住宅	住宅に困窮する低所得者の方に対し低額な家賃で住宅を提供します。	
水道事業加入金助成	生活用で新規に水道に加入する方へ助成金3万円を交付します。	上下水道課
浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽を設置する方へ補助金(36万円~)を交付します。	
下水道接続資金助成	既設の浄化槽またはくみ取り便所を廃止して、下水道へ接続する方へ補助金等(5万円~最大36万円)を交付します。	

生活環境課

都市整備課

上下水道課



子育て

制度・事業名	内容	担当課
幼児教育・保育の無償化	町内在住すべての園児等の保育料を第1子から無償化しています。	教育委員会事務局
こども園給食費無償化	町内在住すべての園児等のこども園等の給食費を無償化しています。(町外施設利用の場合は、負担額生じる可能性あり)	
預かり保育・延長保育	家庭の状況に応じて午前7時30分から、または午後7時までの保育を実施しています。(別途保育料必要)	
一時保育事業	保護者等が精神的肉体的負担の解消や病気の場合に、1歳以上の未就学児への一時的な保育を実施しています。(別途保育料必要)	
小児の医療福祉費支給制度 (マル福)	所得制限なく高校3年生まで医療費が無料です。(入院時は一部自己負担あり)	町民課
次世代育成支援金制度	第2子以降のお子さんを出産し、要件を満たした方に支援金を支給します。(第2子50万円、第3子以降100万円)	福祉課
母子・父子寡婦福祉資金	母子家庭や父子家庭の方等に対して経済的な支援をする貸付制度です。(融資ですので、返済が必要)	
子育て支援センター「おひさま」	乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談等を行っています。	
子どもの任意予防接種費用助成	定期予防接種に加えて、任意予防接種(小児インフルエンザワクチン・おたふくかぜワクチン)の費用を一部助成します。	保健センター
歯っぴー教室	保健師・歯科衛生士・栄養士による「歯」と「食」について楽しく学ぶ教室です。(生後7~11か月頃のお子さんが対象)	
おやこ相談	お子さんの成長・発達に関する気になること、子育てなどについて心配なことを臨床心理士が伺います。	
子育て相談	育児の悩み・離乳食などの相談について、保健師・栄養士が個別にお話を伺います。身長・体重の計測も大歓迎です。	



教育

制度・事業名	内容	担当課
入学祝品支給事業	町内在住の小学校新1年生にランドセル、体操服一式及び学用品を支給します。(10万円相当)	教育委員会事務局
新中学1年生制服等購入費補助制度	中学1年生に制服等購入費として最大3万円のクーポンを助成します。	
学校給食費無償化	町内在住の小中学校在学児童・生徒の学校給食費を無償化しています。(町外校利用の場合は、負担額が生じる可能性あり)	
就学援助制度	経済的理由で教育費を負担することが困難なご家庭に対し、学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費等の一部を援助します。(審査あり)	
奨学金制度	経済的理由で就学困難な高校生の保護者に対し、奨学金を支給します。(返済不要、要件・審査あり)	
英語検定等受験奨励事業	英検、漢検、数学・算数検定受験料を最大4,000円補助します。(検定毎に1年度1回)	
放課後児童クラブ	放課後や長期休業中に、共働き世帯等の小学生を午後6時30分まで預かり、遊びや生活の場を提供しています。【担当：教育委員会事務局 生涯学習係】	

